教育委員会会議録

令和６年（２０２４年）３月定例教育委員会会議		
開会日	令和６年（２０２４年）３月２８日（木）	
開会時間	午後２時００分　～　５時２０分	
開会場所	SPring熊本花畑町　7階　D会議室　※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出席者	委員会	小屋松徹彦　委員　　西山忠男　委員　　澤栄美　委員　　村田槙　委員
	事務局	田口清行　教育次長　　小島雅博　教育次長　　中村順浩　総括審議員兼教育総務部長　　須佐美徹　学校教育部長　　他
提出議案		議第１６号　熊本市教育振興基本計画（令和６～９年度）及び教育振興基本計画実施計画の策定について 議第１７号　第２次熊本市生涯学習推進計画の策定について 議第１８号　熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について 議第１９号　熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について 議第２０号　「第２期　学校改革！教職員の時間創造プログラム」の延長について 議第２１号　熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について 議第２２号　職員の懲戒処分について
協議		（１）天明校区施設一体型義務教育学校に係る校名案について
報告		（１）第２回広聴事業「特別支援教育について」 （２）子どもたちの心のケアについて （３）令和５年度（２０２３年度）熊本市学校給食運営協議会評価報告書について （４）教職員等の給食費改定に係る規則改正について
署名		小屋松徹彦 村田槙
会議録作成者		教育政策課　有働　真帆

令和６年（２０２４年）３月　教育委員会会議録【３月２８日（木)】

〔開会の宣告〕	
小屋松徹彦　教育長職務代理者	令和６年３月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は教育長が病気により職務を行うことができないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第５項の規定により、私が議事の進行を務めさせていただきます。
〔会議の成立〕	
小屋松徹彦　教育長職務代理者	本日は、私のほか３人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、村田委員と私とします。
〔公開の審議〕	
小屋松徹彦　教育長職務代理者	本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第２２号　職員の懲戒処分については、会議規則第１３条第１号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当すること、議第２１号　熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等については、委員・研究員の氏名を公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあり、会議規則第１３条第４号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第２１号及び議第２２号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	全員賛成により、議第２１号及び議第２２号は、非公開とします。
日程第１　前回会議録等承認	
小屋松徹彦　教育長職務代理者	２月２２日開催の令和６年２月定例教育委員会会議録、３月５日開催の令和６年第３回臨時教育委員会会議録及び３月１８日開催の令和６年第４回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありませんか。 （異議なしの声）

	異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第２　事務局報告

・（１）事業・行事等報告について

《中川浩二　教育政策課長　報告》

市政だより４月号　特集「未来に向けて挑戦するこどもたち」について報告

西山忠男　委員	この件は多分、総合教育会議のときに私が市長にこういった取組ができないかと申し上げたことからきたんじゃないかと思いますけど、もしそうだとしたら大変ありがたいことで、市長をはじめ関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思います。 こういうふうに生徒さんたちの活躍が一般市民に広く知られることはとても良いことだと思いますので、引き続き継続してやっていただければと思います。ありがとうございます。
中川浩二　教育政策課長	御意見ありがとうございます。 委員おっしゃられましたとおり、総合教育会議での議論等が出まして、広報課とも調整の上、今回このように掲載に至ったところでございます。 引き続き、こどもたちの活躍、こうしたものがしっかり市民の皆様に御紹介できるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

日程第３　議事

・議第１６号　熊本市教育振興基計画（令和６～９年度）及び熊本市教育振興基計画実施計画の策定について

《中川浩二　教育政策課長　提案理由説明》

西山忠男　委員	１０ページの上の表の７番ですが、「デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります」とあるんですが、このデジタル・シティズンシップ教育とは具体的にどういう内容のものを想定していらっしゃるんでし

	ょうか。
吉田潔　教育センター副所長	単に情報モラルということで、ルールを守るということではなくて、ＩＣＴを活用しながら、社会に参画する力を身につけるということで進めていくというふうに、こちらのほうで考えておるところでございます。
西山忠男　委員	２番にもＩＣＴの話が出てくるんですよね。それで２番のＩＣＴの活用によりという項目とは、それとは違うような内容の教育を考えてらっしゃるのかなと思ったので質問したんですけど、その点はいかがでしょうか。
吉田潔　教育センター副所長	ＩＣＴの活用という授業の中でとか、普段の生活の中で活用していくということでございまして、デジタル・シティズンシップというのは、もう広い意味を持つかなというふうに思います。
西山忠男　委員	いや、具体的にどういう教育なのかと、その具体的な教育の内容を教えてくださいという質問なんですけど、いかがでしょうか。
吉田潔　教育センター副所長	社会に参画するためのテクノロジーを使って、積極的に関与して、参加する能力を育むということで、デジタル・シティズンシップ教育という名前がついておるところでございます。
西山忠男　委員	イメージは分かるんですけど、具体的に何を教えるのかなという、どの教科でどういうことを教えるのかなというイメージがちょっとはっきりしなかったので、検討中であればそれで、検討中で結構なんですけど。
澤田伸一　教育センター所長	検討中でございます。よろしくお願いいたします。
澤栄美　委員	下の番号の１３ページですけども、上のほうにありました校則の見直しについて意見を伝える機会があったと答えた児童生徒や保護者、教職員の割合というのが表示されています。意見が実際に反映されて、実現するのももちろん大切だと思うんですけど、意見を聞いてもらった、ちゃんと自分の意見が聞き入

	れてもらえるということをしっかり感じてもらえるような場が大切なのだなというのを改めて感じました。 　意見を言える、出してもいいんだというふうに思えるまでにとても高いハードルがあると思うんですよね。意見交換会で高校とか小中学校のお子さんからもお話を聞く機会があって、とても有意義だったと思うんですけども、それで終わりではなくて、学校現場で大人とこどもが一緒になって協議をする、話し合う場というのをたくさん設けて、こどもが意見を言える機会をこれからもつくってもらえればいいなというふうに感じました。
松尾幸治　人権教育指導室長	こどもたち、そして先生、そして保護者とともに意見を出し合い、そんな雰囲気づくりができるようなアンケート、また取組を進めていきたいと思いますので、また、御指摘、御指導、よろしくお願いします。ありがとうございました。
澤栄美　委員	そのこと、以前もちょっと話題になったと思うんですけど、私たちが直接会うこどもたちというのは代表のこどもたちということで、苫野委員がたまたま会った中学生に校則のことをやっているでしょうと聞いたら、いやそんなの知らないと言われてびっくりしましたという話題がこの間の会議のときありましたよね。 　それは、やはり校内でどんなふうにこどもたちの意見を吸い上げたかというところにやっぱり課題があるんだろうと思うんですよね。というのは、例えば中学校の生徒会とかでいうと、生徒議会という、学級で話し合った内容を全体で話し合う場というのがあるんですけど、そういったことがしっかりなされているかとか、あるいはそういう校則についてのいろんな動きについて学校内でしっかりと、先生方から生徒全体に対して話があっているかとか、そこの部分で全体に広がらない、活躍している子たちだけが意見を言い合うということではなくて、やはりみんなで考えるという場が、教育活動の教育課程の中にいろいろあると思うんですよね。生徒会や児童会の場とか、あるいは学級活動でも取り上げられるかもしれないし、そういった教育活動のどの場面でこどもたち全員の意見を吸い上げていくか、自分の意見が取り上げられる、取り上げられないじゃなくて、意見を言ったとか一緒に話し合ったとか、そういったことが教育の中では大事だと思うので、各学校でこのあたりをしっ

	かりと頭に入れて、現実のものにしていっていただけたらいいのかなというふうに思います。
松尾幸治　人権教育指導室長	ありがとうございます。今の御意見、本当に大切なことだと思っております。民主主義を培うということには、少数の意見を大切にするということが大事だというふうに思っております。やはり意見をアンケートで収集していくという取組、各学校で進んでおるところでございますが、いろんな希望やニーズも高まっておりまして、やはり中間でどんな意見が出たのかとか、中間の見直しを全生徒とか保護者とかにアナウンスして、確認し合う作業とか、または、いろんなところにおいて異議申立てがある児童生徒さんに対しては意見箱を設けるなど、いろんな場面で、少数派意見が集まらない理由を取り上げながら、そして何がどのように、校則の見直しが動いているかというものを、参画する全員が把握していくような工夫をしておりますけど、次の段階というところが、おっしゃる御指摘のところだと思います。今の御意見を参考にしながら、しっかりと進めていきたいと思います。ありがとうございます。
西山忠男　委員	８ページの豊かな心と健やかな体を育む教育の推進の１番目に、感動、感謝する心や郷土を愛する心云々とあるんですが、この郷土を愛する心というのは、私、いつも引っかかるんですよ。なぜかというと、熊本を愛さないやつは熊本から出て行けというような同調圧力のようなものを感じてしまうんですよね。 例えば、他県からの転校生が来て、熊本は嫌いだと言ったらいじめられる。そういうことになりかねないですよね。郷土を愛するというのは自発的な心ですから、それを強制するものではないと思うんですよ。これ、非常によく使われるんです、郷土を愛する、それは当然だという感じで使われるからこそ私は引っかかるわけで、熊本をよくするのは熊本に対して批判的な意見を持っている、考え方を持っている人だと思うんです。熊本がいいと言う人は現状維持でいいんだから、決して熊本をよくはしないんですよね。 そういうことで、私はちょっとこの文言は、いつも引っかかります。今さら消してくださいと言いませんけど、意見だけ言わせていただきたいと思って発言いたしました。

小屋松徹彦　教育長職務代理者	御意見ということでよろしいですか。 そのほかには何か御質問ございませんでしょうか。 なければ、私から一つこれは要望ですけど、総合教育会議のときにも申し上げましたけど、この教育大綱というのは大事な教育の根本に関わる決め事ですので、できればホームページのほうで、第１面で周知するような方法を取ってもらいたいというふうに思っています。よろしかったらぜひお願いしたいと思います。
中川浩二　教育政策課長	御意見、まさにそのとおりというふうに思っておるところでございます。ホームページも近いですけど、様々な場面を通じて、教育振興基本計画、教育大綱というものを学校も含めた市民の皆様方にしっかり周知を図ってまいりたいというふうに思っております。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	よろしくお願いします。 では、ほかに御意見がないようですので採決を行います。 議第１６号　熊本市教育振興基本計画（令和６～９年度）及び教育振興基本計画実施計画の策定について、御承認いただくことに御異議ありませんか。 （異議なしの声）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	異議なしと認めます。 議第１６号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第１７号　第２次熊本市生涯学習推進計画の策定について

《大石雄一　生涯学習課長　提案理由説明》

西山忠男　委員	これまで何度か出てきてはいるんですけど、内容についてここがポイントだというところを簡潔に教えていただけませんか、もう一度。

大石雄一　生涯学習課長	計画を基に説明したほうがよろしいでしょうか。
西山忠男　委員	ポイント、ここが本市の生涯学習に対する考え方の売りだというところを御説明いただければと思います。
大石雄一　生涯学習課長	計画のほうでいいますと、右下の１４ページになりますけど、本市が目指す生涯学習の姿として、生涯学習による人づくり、つながりづくり、地域づくりという学びと活動の循環、この仕組みを構築して、市民一人一人が豊かな人生を送ることができる社会を目指しております。その実現に当たっては、公民館とか図書館とか博物館などの社会教育施設での講座の充実をはじめ、文化芸術施設やスポーツ施設、青少年施設など、施設固有の持ち味を生かした事業を展開することにより、生涯学習を進めていこうということであります。 その際には、様々な立場の人たちが利用できるように取り組むということにしています。例えばでありますが、孤立を感じている独居高齢者や不登校生徒などが生涯学習に触れることで不安な思いを解消するなど、人や地域につながるきっかけとなるよう情報発信していきたいというふうに考えております。
西山忠男　委員	ありがとうございました。よく分かりましたけど、問題はやっぱり、市としてはこういう仕組みをつくったけど、実際に参加する人が増えるのかという、そこの仕組みづくりじゃないかと思うんですよね。今おっしゃった孤立を感じている独居高齢者、孤立しているんですから、そういう人たちをどうやってこの生涯学習の取組に巻き込んでいくのかという、そこの工夫がやっぱり必要じゃないかなと思うんですよ。 だから、受皿つくったけど誰も来なければどうしようも何の意味もないわけで、本市の市民の多くに参加してほしいと思っているのであれば、どうやってその市民を募るのかというところに工夫が欲しいなと私は思いますけど、いかがでしょうか。
大石雄一　生涯学習課長	委員おっしゃったように、そこが一番課題といいますか、そういうふうに思っておりますので、当課のほうで毎年定期的に社会教育委員会議等を開いていますので、学校教育でありますとか家庭教育とか、様々な委員の方がいらっしゃる中で、その

	辺の方につきましてもお尋ねしながら、考えていきたいというふうに思っております。
澤栄美　委員	今までも何度も提案資料を出してくださっていて、そのときに質問してなくて、今頃質問して申し訳ないんですけど、言葉をちょっと教えていただきたい、言葉というか、どういう活動かとかいうのも含めて、例えば、２３枚目、下のページでいうと１８ページのジュニアヘルパーというのがどんなものかということ、それから２１枚目、ちょっと戻りましたね、すみません、２１枚目の１６ページになりますけど、健康ポイント事業というのがどんなものかということですね。それから２７ページ、博物館におけるスクールシャトルバス、これがどういったものかということ、質問になります。資料を見ていて、これってどういうものかなというふうに思ったものですから。
福田潤　生涯学習課主査	いただいた意見のうち、まず健康ポイントのほうですけど、健康ポイントにつきましては、熊本県の参加している自治体のほうで登録しまして、アプリのほうで様々な活動をし、健康につながる活動に取り組んでいただくというような取組になります。 続きまして、ジュニアヘルパーにつきましては、少し確認の時間を取らせていただいてよろしいでしょうか。また後ほど回答いたします。
坂本康祐　熊本博物館長	お尋ねがありましたスクールシャトルバス事業についてお答えいたします。 従前から、小学校さんとかうちのほうに、バス、検討いただきたいということもあったんですが、スクールシャトルバス事業というのは令和３年度に開始した事業でございまして、博物館に来館する機会の少ない熊本市の郊外の植木とか富合、城南地域の小学校１２校を対象に、博物館の予算でバスを貸し切って招待する事業でございました。 令和５年度から対象校の枠組みを１２校以外にも広げまして、やっているところでございます。現在も継続してこの事業をしているところでございます。
澤栄美　委員	はい、分かりました。 ではちょっと意見というか、１２ページ、１７枚目の資料に

	なりますけど、それに体系図というところで基本理念が学びと活動の循環という、その前のほうにも出てきたんですが、これはすごくいいなというふうに思いました。というのが、やっぱり何のために学ぶのかというところだと思うんですよね。やはり特に年齢が上がってくると、自分がいた立場とか、そういったものがなくなったりするわけですよね。そうすると、もう自分は世の中に役に立たないんじゃないかみたいな、そういう感覚も出てくると思うんですけど、やはりそれが活動となって誰かのためになっているとか、そういったことがすごく大事だと思うので、基本として学びと活動の循環というのが非常にいい言葉だなと思って、それが一つ感想です。それから、２９枚目、２４ページから２５ページにかけてですけど、以前、西山委員が熊本は、なんと言うか、アピールするのが下手だというか、そんなことをおっしゃったときに、私は熊本生まれの熊本育ちなので、そのときに頭を殴られたような気持ちにもなったんですけど、確かにそうなんだろうなというのも、納得したわけです。 　以前の会議のときに、例えば現代美術館からずっと向こうまでかけて何ロードとおっしゃいましたかね、そういう文化に関わるような施設があるじゃないかということをおっしゃったときにそれも納得したんです。そのときに、やっぱりこういったものに関するマップみたいなのがあるといいのかなというふうにちょっと思ったりしたので、これ自体に直接関わるかどうかというのは分かりませんけど、私の昔からの友人が県外から熊本の大学に教授として来ていたわけですね、もう退官になったんですけど。その友人が私以上に熊本のことをよく知っているんです。よそから来て、いろんなところを見て歩いて、そんなところがあるんだという感じで、意外に灯台下暗しで、熊本に住んでいる人たちがそれを知らないということで、やっぱり一番最初のほうの課題のところにも、熊本市が出しているものが７０％ぐらいはあまり知らなかったという課題も出てきていたので、そういった工夫も一つあるといいのかなと思いましたので、それがいいかどうかは置いといて、意見です。よろしくお願いします。
大石雄一　生涯学習課長	御意見ありがとうございました。 　この文化に関しましては、異動の内示の段階でありますけど、私のほうが生涯学習課から今回文化政策課のほうに異動する予

	定でありますので、そういった御意見も踏まえて、考えていきたいというふうに思っています。 　それと、ジュニアヘルパーについて先ほど説明できませんでしたので、ここで説明したいと思います。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	ジュニアヘルパーですね、お願いします。
福田潤　生涯学習課主査	ジュニアヘルパーですが、高齢者宅を訪問し、話し相手や簡単なお手伝いなどを行う中学生ボランティアのことでして、その育成を活動支援として行っていきます。
澤栄美　委員	今、活動的には結構されているんですか。私がよく存じ上げなかったので。
福田潤　生涯学習課主査	活動の詳細のほうまではちょっとこちらで把握できておりません。
大石雄一　生涯学習課長	担当課のほうで取組はやっていまして、詳細を把握はしていないんですけど、各取組につきましては評価シートというのを別途つくっていまして、毎年毎年、その年の事業につきまして課題を洗い出して、その課題について方向性とかということで、評価シートで管理していくような体制を取っておりますので、その中で今後お答えできるようなことができたらいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
澤栄美　委員	良い活動だと思うので、ぜひしっかり活性化していただいて、こどもたちにも、年配の方たちに役立つような取組をしていただきたいと思います。
村田槙　委員	別紙のほうの右下のページで３ページなんですけど、素案全体に関する御意見のところで、お堅いイメージの役所の計画とは異なり、手に取って読んでみたいと思えてよいというのが、これがもうまずは全てかなというふうに思います。先ほどの教育振興基本計画もそうだと思うんですけど、まずはその入り口というか、その一歩を踏んでもらうことがとても大切だけど難しいと思うんですよね。これだけの資料の多さだと思うんですけど、イラストとか分かりやすい文章とか、これだけたくさん

	のものをまとめてくださったというのが市民の方々にも、とても大変だったとは思うんですけど、伝わってきているのではないかなというふうに感じたので、それはうれしく思いました。大変だったと思いますけど、お疲れさまでした。 　うちのこどももタブレットを学校で使っていますけど、その教育振興基本計画の分かりやすい版というのをこどものタブレットでも反映されて、ちなみに読んだかどうか聞いたら、全然見てもいなくて、でも、それをちゃんと読んでみてとか、読みなさいと言った時点で、もうこどもは恐らくやる気が半減以下になってしまうんですよね。 　だからやっぱり自分で、これってどうなんだろう、見てみたいというふうに自分から思って、手を伸ばしてくれるようなものというのをつくっていくというのはとても大事だなというふうに感じました。
西山忠男　委員	先ほどの澤委員の意見と関係するんですけど、要するにいろいろいいものがある、博物館はある、現代美術館はある、県立美術館もある、そういう受皿はあるのに、案外みんな行っていないという、案外地元の人は知らないとか、そういうことがあるんですよね。これは、千原台と必由館の生徒たちと話したときに感じたことなんですね。 　彼らがもっと文化に触れるチャンスをくださいと言うんだけど、ではその通町からお城のほうに上がっていけば、いっぱい施設あるじゃないのと言ったら、みんなぽかんとしている、誰も行っていないんですよ、はっきり言って。近くにあれば行くというものじゃないんですよね。 　だから、先ほどスクールシャトルバス、博物館はやってらっしゃるとおっしゃって、それは非常にいい取組だと思いますけど、ただ遠方にだけ行っている。でも、近くの人は来るかというと、待っていても来ないんですよ。そこの工夫が要ると思うんですよね。 　これは生涯学習ですから、こどものときにそういうものに触れさせておいて、ここにはこんないいものがいっぱいありますよということを教えておけば、年取って暇になったらまた行くと思うんですよね。 　だから、そういう取組が非常に必要で、博物館辺りは学校のクラス単位で来ているのかもしれませんけど、もうちょっとやはりこのスクールシャトルバス事業、予算もかかると思います

	けど、拡大して多くの生徒さんに博物館ぐらいは見ていただきたいなと私は思います。とてもすばらしい博物館ですのでね。 それと将来的なことになりますけど、今、県と市が合同で立派な図書館施設をつくるという試みが全国で幾つかあるんです。我々が視察したのは高知のオーテピアといいましたか、立派な図書館がありますし、長崎県にも大村市に県と市の合同でつくったミライ on 図書館かな、何とかいう立派な施設があるんですね。 そういうものを将来的にやっぱり計画して、より魅力ある施設をつくっていくというのも大事なことじゃないかなというふうに思います。 今、市立図書館と県立図書館がありますけど、やっぱりちょっと何となく、はっきりと市立図書館のほうが少し暗い感じがして、あまり楽しいという感じにはなれないなと私は個人的にちょっと思ってしまうんですよね。そういうことも考えていただければと思います。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	では、ほかに御質問等ございませんでしょうか。 では、ないようですので採決を行いたいと思います。 議第１７号　第２次熊本市生涯学習推進計画の策定について、御承認いただくことに御異議ありませんか。 （異議なしの声）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	異議なしと認めます。 議第１７号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

日程第５　報告

・報告（１）第２回広聴事業「特別支援教育について」

《中川浩二　教育政策課長　報告》

西山忠男　委員	実際にあおば支援学校に伺って、大変すばらしい学校だと思

	いましたが、やはり最大の課題は人手の問題だろうなと思いました。１人の先生で３人のお子さんを見ている。今、御説明ありましたように、２人は手をつなげるけど、もう一人はどうしても手をつなげない、どこに行ってしまうか分からないという状況になってしまう。そういうところの難しさをひしひしと感じたところでございます。 　これは、教員を増やすというのは財政的に厳しいので難しいと思いますけど、何とか大学生に学習支援員として来てもらうとか何かいろんな工夫をしながら、その人手不足に対応してもらえないかなという印象を持ったところでございました。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	ほかに御意見等ございませんか。 　今日、オンライン出席いただいているあおば支援学校の鶴田校長、いらっしゃいますか。よろしければ何かコメントいただけませんでしょうか。
鶴田由美　あおば支援学校校長	意見交換をさせていただく中で、支援の人出が足りないというところが課題というところをお伝えしました。今、お話がありましたように、大学生のボランティアは、今年度も５、６人来ていただいていて大変助かっており、後も続けていきたいと思っております。 　次年度から、総合支援課の方から学級支援員の配置もありましたので、大変うれしく思っているところです。学級支援員やボランティアを活用して、充実した教育活動を行っていきたいと考えているところです。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	ありがとうございました。 　ほかになければ、本件は以上といたします。

・議第１８号　熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について

《中川浩二　教育政策課長　提案理由説明》

西山忠男　委員	新たに政策監を設けるというのは理解しましたが、給与に関する規程は別につくられるんですか。
中川浩二　教育政策課	給与に関する規程は全庁的に総務局のほうで整備をされてお

長	りますので、そちらのほうの整備ということで、全市的に同じものということになっているところでございます。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	よろしいですか。 ほかに御質問ございませんか。 では、御発言がないようですので、採決を行います。 議第１８号　熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について、御承認いただくことに異議ありませんか。 （異議なしの声）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	異議なしと認めます。 議第１８号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第１９号　熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正ついて

《中川浩二　教育政策課長　提案理由説明》

西山忠男　委員	今度は副校長についてお尋ねいたします。 政策監の給与についてはあえて具体的にお尋ねしませんでしたが、副校長の給与は教頭より高いんですか。そのあたりはどうなっているんでしょうか。
上村清敬　教職員課長	副校長につきましては、校長よりは低く、教頭と同等、手当において教頭よりは高いというところです。
西山忠男　委員	副校長は教頭より職責が重いと思うんですけど、その分は手当で配慮されているという理解でよろしいですか。
上村清敬　教職員課長	それで全てが還元されるかというと、そうとは言い切れないかもしれませんが、全国的な調査をかけてみまして、そのようなところがほぼ多かったというところから、本市もそのように制度化したところです。

小屋松徹彦　教育長職務代理者	ほかに御質問ございませんか。 では、御発言がないようですので、採決を行います。 議第１９号　熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正ついて、御承認いただくことに異議ありませんか。 （異議なしの声）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	異議なしと認めます。 議第１９号については議案のとおり決定いたします。

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第２０号　「第２期　学校改革！教職員の時間創造プログラム」の延長について

《松永直樹　教育改革推進課長　提案理由説明》

西山忠男　委員	部活動については、一時期は社会体育の移行ということも議論されてきましたが、今回の答申では、やはり学校で部活動を継続するということになったわけですね。ですから、ちょっと働き方の見直しという点では、負担を減らすということにはつながらないような結果になったと。教育上の配慮としてはそれでいいというふうに委員会は考えたと思うんですけど、そこのところを今後はどう考えていくのか、一番負担の多い部分ですよね。ですから、やりたい教員だけやってもらうのか、負担に思っている人はやらなくていいというシステムにするのか、そうした場合、足りない人数はどうするのかと、そういったいろんな問題が発生すると思うんですけど、そのあたり、いかがでしょうか。
松永直樹　教育改革推進課長	部活動改革検討委員会でお示しをいただきました改革の基本方針でございますが、教職員や地域人材で指導を希望する方が指導することを前提に、本市の学校部活動は今後も存続させるというようなことでございました。 ですので、基本的には教職員であっても地域人材の方であっ

	ても、指導を希望する方が指導するということで、指導ができない、指導を希望しない方については、これまでと違いまして、指導しないことが可能となるような地域人材の発掘、人材育成を含めた取組を今後やっていきたいと考えております。 　また、委員おっしゃられますとおり、国は、土日の部活の地域移行というものを主立って推進をしておりますが、また他の方策といたしまして地域連携というようなことでの施策も推進をしているところでございます。本市は、この地域連携のほうの施策の推進をまず取り組むというような形であろうかと思います。 　この地域連携では、先ほど申し上げました地域人材に指導者として働いていただくようなこともございますが、そのほかにも、金銭面を含めました協力もありますし、様々な面で地域連携が進められるものだと思います。 　加えまして、指導を希望する方全てに適正な指導に係る費用を払う、指導料は払うということになりますと、現時点での状況よりは、処遇としては改善をするものだというふうに考えておりますので、そういった点につきましては、来年度以降しっかり整理をいたしまして、また周知も図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。
澤栄美　委員	右下の１２ページ、これは今までの令和２年度からの取組で実際もうやられてきたことの一覧かと思いますけど、ゆとりのある１日の流れというところで、放課後のゆとりを皆さん日課の見直しとか、小学校高学年における一部教科担任制の推進とかそういったものがなされてきたかと思うんですけど、最近の話題として、一つは文科省が小学校で４０分授業というのを言っていて、私も調べたら、杉並区だったですか、どこかのモデルの何か、まとめたものとかも出てきたんですけど、そういったことはどんなふうに考えておられるのかということと、もう一つは、やはり現場に足を運ぶと、学年によって非常に荒れている学年があったりするんですよね。教員不足もあって、なかなかそういう荒れているクラスに入っても、臨採の人も長続きせずに、耐えられずに辞めてしまって、管理職の先生がそのクラスに入っているとかいう例もあるんです。学校規模にもよると思うんですが、もう一つ文科省がまた言い出したことに、学年担任制というのもあると思うんですけど、そういった４０分授業だとか学年担任制とかについては今後考えていかれるよう

	なことがあるのかということをお尋ねしたいと思います。
福田衣都子　指導課長	まず１点目の４０分授業ですが、現在、カリキュラムの見直し、１日の時間割の見直しなどをやっている学校も数校ございます。実際に４５分授業という時間は確保する必要はありますので、４５分掛ける年間時数をきちんと確保しながら、日課の工夫を行って、４０分授業で５時間目までを、午前中に持ってくるとか、そういう取組をやっている学校があります。 もちろんそれぞれの学校において、こども、先生、保護者さんの意見を聞きながら、勉強しながらやっておられるというところでございます。 それから、学年担任制につきましては、議会においても、チーム担任制であるとか複数担任制であるとか、そういうことの意義も考えながら、どうだろうかという御質問もいただいているところです。 市として必ずやりましょうということの方向ではないのですが、学校ごとに、先ほど澤委員がおっしゃったように、やはりクラス数であるとか、先生方の経験値であるとか、いろんなことを考えながら、学年でこどもたちを見ていこうというような、特に小学校においては学年でこどもたちを見ていこうという動きは、いろんなところで見られると思います。 ただ、中学校ではローテーションしながらチーム担任制を実施されている学校もありますので、今はそのような学校の取組を情報収集しながら積極的に発信していこうと考えているところでございます。
澤栄美　委員	学校の裁量によってそれはできるということですね。やはり新しい取組というのは、メリットもデメリットも出てくると思うので、そういったことを今おっしゃったようにまとめて、ほかの学校の参考になるようなことができていくといいのかなというふうにお話を聞いていて思いました。 ちょっと別でもよろしいですか。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	はい、どうぞ。
澤栄美　委員	右下の３６ページに４つの柱と具体的取組というのがあるんですけど、一つが取組項目２の中の（２）で、会議や研修の見

	直しというのがありますよね。これ、以前もちょっとお話をしたんですけど、やっぱりオンラインでできるものと対面でできるものをしっかりと精査してやっていただきたいなというふうに思っています。というのが、やはり対面で得られる何というんですかね、成果といいますか、その人にとっての研修を受けたときの成果というのは、やっぱりオンラインのときと全然違うなというのを自分が経験して思うものですから、やはり教員の質を上げていくというところでいうと、対面も非常に必要だなと思います。そこら辺、考えてらっしゃると思いますけど、確かに遠くまで行くのにそれだけ時間を使うから時間が足りないとかいう部分もあるんですけど、一方で、そういう質を下げないような取組をしていただきたいと思います。 　それから、取組項目の３の中でＳＳＷの拡充というところで、実際ＳＳＷが次年度は増えるんじゃないかという情報もあるんですけど、ＳＳＷは福祉の専門家ですので、いろんな専門機関をつなぐということが非常に上手な立場なんですけど、割とちょっと困ったなというとＳＳＷに頼んでしまうという現状もあるんじゃないかなと思うんですよね。ですので、学校でまずできることを、多忙だから難しいとは思うんですけど、やって、どこからがＳＳＷなのかというのを、やっぱり学校側も安易につながないで検討する時間というのをしっかり持ってほしいなというのが一点です。 　それから、東京でスクールカウンセラーが雇い止めになったというのもニュースになっていますけど、その前、家庭とかが大変だとかいう前の心理的支援というのはＳＣの専門的な立場の仕事かと思いますので、努力はされていると思いますけど、ＳＣの数を増やすというところもやっていただきたいなと思いますので、意見です。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	今いくつかありましたけど、まずオンライン研修、オンライン会議の件、それからＳＳＷ、ＳＣの件、この２点について事務局のほうから何か御意見等ございますでしょうか。お願いします。
松永直樹　教育改革推進課長	私のほうからは、会議、研修の見直しについて御説明させていただきます。 　委員おっしゃられますとおり、オンラインと実際にお会いしてやる研修会、会議、これは対立するものではございませんで、

	それぞれ有効に活用していくものだというふうに思っております。 　実際にやっぱり対面でやりますと、意見の深まりであるとか、そういったことでの効果は当然あろうかと思いますし、働き方改革の形で見ていきますと、移動時間が取られますのでマイナス部分はあるかもしれませんが、ただ実際に集まって横のつながりができていくことで、もう一本の我々の取組の柱でございます精神的負担感の減少、これにつながるのはあろうかというふうに思っております。 　具体的に申し上げますと、現在、時間創造プロジェクトの下に分科会というような形で教頭部会等の分科会を設けておりますが、普段なかなか一堂に会してお話ができない方々が集まってお話をする過程におきまして、様々な悩みを共有して課題解決を図っていくような機運、そもそも話すことだけでも負担感の軽減がある、こういったことが具体に効果として出ているところでございますので、委員御指摘の点についてはしっかり留意をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。
吉里麻紀　総合支援課長	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの件について少しお話をさせていただきます。 　スクールソーシャルワーカーにつきましては、澤委員御指摘のとおり、次年度は２１人に増員をして、学校の対応をする予定にしております。先生がおっしゃっていただきましたように、やはり学校でもしっかりこどもの見守りをしていただいて、なおかつスクールソーシャルワーカーも、チーム学校の一員として、家庭的な課題、福祉的な課題を抱えるこどもたちの家庭に、私たちとしましてはなるべく早めに入って、長期でこどもを見守るような、そういった体制がつくれたらいいなと思っております。 　スクールカウンセラーにつきましても、まだまだ必要数の確保ができているとは言い難いところもございますので、効果検証も行いながら、しっかり必要数の確保に努めていきたいと思っております。
西山忠男　委員	この案件は我々も何回も議論してきましたし、松永さんも長年にわたって取り組んできていただいて、そのことには敬意を表しますが、結果はまだまだ道半ばというところなんですね。 　それで、現状では例えば２３ページの目標１、２、３とあり

	ますけど、この目標と現実との乖離が甚だしいと言わざるを得ません。目標１は、正規の勤務時間外の在校時間が１か月４５時間を超える教職員数がゼロ人の目標に対して、令和２年度２，２８９人もいるんですよね。ゼロ人の目標に対して２，０４０人が目標達成していないという、１か月８０時間を超える教職員数ゼロ人の目標も２８５人が達していないということで、あまりにもこの数字の開きが大きいので、今後としては、もう少し小さく年度別に、来年度の目標は例えば２，２８９人を１，５００人まで減らすとか、その翌年は１，０００人まで減らすとか、少しずつやっぱり細かく目標をつくっていって達成していくような仕組みをつくらないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと。そうやりながら何がうまくいかない、何が悪いのか、これ以上改善できないのかという問題点をやっぱりあぶり出していって、次の対策につなげていかないといけないんじゃないかなという気がいたします。
松永直樹　教育改革推進課長	御意見いただきましてありがとうございます。 掲げております働き方改革の目標につきましては、例規上といいますか、教員だけでなくて行政職員含めて求められているような内容でございます。非常に重い目標として受け止めております。当然これはしっかり目指してまいりますが、委員の御指摘のとおり、実現に向けては複数の段階をたどりながら取り組むべきものかというふうに思います。 今後取り組むに当たりましては、御意見のとおり、年度ごとの目標等の設定についてもプロジェクト会議等で議論をしながら、より目標が身近に、さらに取り組みやすくなるようなものとしたいというふうに考えております。 特に、当面の目標でございます８０時間を超える教職員をゼロ人にでございますが、これは過労死に関わるようなものの目標でもございますので、これは早急に実現を図りたいと思っております。 年休の１６日は達成いたしましたが、次の大きな目標は、この当面の目標に取り組むことだと考えておりますので、これは全庁挙げて取組を進めてまいりたいと考えております。
澤栄美　委員	右下の６９ページ、教頭業務の整理と改善の中の一覧表がありますよね。その中で６９ページの一番下の３０から３３、児童生徒に関することというのがあって、私の経験と主観から言

	うと、この辺が教頭先生、事務処理も大変ですけど、かなり大変かなと思うのが、決まったことじゃなくて、間に急に入ってくることなんですよね。それこそ事務処理ができなくなったとか、この米印が何かなと思ったら、学校によっては既に分担が進んでいると御意見があったものというのがあるんですけど、具体的にどんなふうに分担したかとかいうのはちょっと分からないんですかね。
松永直樹　教育改革推進課長	ちょっと詳細につきましては確認をいたしまして、また後ほど御報告させていただきたいと思います。
澤栄美　委員	というのが、自分がやってきたことで、この辺はすごくこだわりがあるので、お尋ねしたんですけど、やっぱり学校の中できちんとした組織づくりが行われていると、何でも教頭先生に、教頭先生にというふうにはならないのかなと思ったときに、もしうまく組織づくりができているところ、そういったのがあればほかの学校の参考にもなるのかなというふうに思ったので、これだけの数、ちょっと驚愕する仕事量ですよね。こういうたくさんある分を整理するときに、いろんなことを参考にしながら整理していくと、すっきりするのかなと思ったのでちょっとお伺いしたいなと思いました。また分かったら教えてください。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	では、また分かりましたら御報告お願いします。 ほかに御意見ございませんか。 では、ほかに御発言がないようですので、採決を行います。 議題２０号　「第２期　学校改革！教職員の時間創造プログラム」の延長について、御承認いただくことに御異議ありませんか。 （異議なしの声）
小屋松徹彦　教育長職務代理者	異議なしと認めます。 議第２０号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

日程第４　協議

・協議（１）天明校区施設一体型義務教育学校に係る校名案について

《福田衣都子　指導課長　説明》

西山忠男　委員	２つ質問があります。 １つは、新校準備会というのはどういうメンバーなのか、どういう組織なのかということが１点、２つ目は校名の募集結果、圧倒的に多かったのは天明小中学校だったんですが、最終的な校名は天明みらい学園となった経緯、その２点、教えてください。
福田衣都子　指導課長	新校準備会のメンバーにつきましては、各地域でございますので自治協議会の会長様方、それから各校のＰＴＡ会長、それから各保育園の保護者代表、それから各校の校長先生方ということで、１９名で構成しております。 それから、２点目の経緯でございますが、９個まで絞った後、どれにするかということで、自由にまずは意見を言っていただきました。その上で、やっぱり天明という言葉は必ずつけたいとか、これは大事にしたいとか、それから、小中学校というのもとても良いけど、やはり９年間でこどもたちを育てていくという、新しい学校ということがやっぱり象徴されるように、学園としてはどうだろうと。それから、四つ葉とかもいいという話も出ましたが、やはりこどもたちが未来をつくっていくんだと、そういうことを大事にしたいので、未来をつけたいという形で、皆さんが自由に御意見を言っていただく中で、これはちょっと、外しましょう、など言いながら、この天明みらい学園に決まっていったところでございます。
西山忠男　委員	分かりました。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	よろしいですか。 ほかにございませんか。 ほかになければ、本件は以上といたします。

日程第５　報告

・報告（２）子どもたちの心のケアについて

《吉里麻紀　総合支援課長　報告》

澤栄美　委員	その他の要因によるカウンセリングが必要と判断した児童生徒数というのは、令和４年から急に２，０００人台とかになって、ちょっと増え続けているのかなという感じもしないではないんですけど、これは例えば学校からの報告の中とかで、こういったものが増えているということですね。さっき、児童生徒の問題とか家庭の問題とか、いろいろありましたけど、増えた理由というのは、何かつかまれていますか。
吉里麻紀　総合支援課長	不登校が増えているような状況と、カウンセリングが必要なこどもたちの増えている状況が、そこの関連性はあるのかなと思っておりますが、具体的にはこれが原因でというところは把握をしていないところでございます。
村田槙　委員	ちょっとお尋ねなんですけど、カウンセリングが必要と判断した児童生徒さんへの実際のカウンセリングというのは、いつ頃あっているのでしょうか。
吉里麻紀　総合支援課長	この時期に必要と判断してこの時期というのは特に決まっておりません。カウンセリングが必要と判断した場合も、病院のほうにつながって学校のカウンセリングは受けることがなかったり、学校では必要と思っているけど、保護者のほうはカウンセリングに抵抗があられ様子を見守っているような状況であったり、学校のほうでしっかり見守りをしていただくことで、スクールカウンセラーまでにはつながらなくても大丈夫な案件等があります。ここで上がったものがすぐに必ずカウンセリングにつながるというところではありません。
松永直樹　教育改革推進課長	先ほどの時間創造プログラムのところで澤委員からいただきましたご質問について、この場所をお借りしまして御回答させていただきます。 学校によっては既に分業が進んでいると御意見があったもの、不登校等の対応についての事例でございますが、主に中学

	校になりますが、担任や教頭、養護教諭、生徒指導教諭、学年主任等の先生方が、それぞれ役割分担をしまして取り組んでいる事例がございます。こういったことで担任の先生や、教頭先生に負担が重くのしかかることがないような体制づくりが進んでおります。こういった事例を今後御紹介していきながら、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
澤栄美　委員	さっきの活動のときにも何か事例をできるだけというふうなことがありましたけど、やっぱり好事例はたくさんの学校に知らせて、それが追試できるような形があるといいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
西山忠男　委員	心のケアの調査なんですけど、今までお尋ねしたことなかったんですが、特別支援学級の生徒さんの傾向というのは何か見えていますか。
吉里麻紀　総合支援課長	特にこの調査ではカウンセリングが必要なこどもたちの人数把握というところで、特別支援学級のこどもたちの傾向というところまでは、分析はしておりません。
西山忠男　委員	もし可能であれば、将来的にはそのあたりも含めて見ていただいて、特別支援学級の生徒さんに特にカウンセリングを必要とする方が多いとか少ないとか、何かそういう傾向があるのか、あるいは特別支援学校の生徒さんに特有の何か不安な要素とか、そういうものがあるのか、そのあたりもちょっと調べていただければありがたいかなと思います。
吉里麻紀　総合支援課長	貴重な御意見ありがとうございます。そういった視点でもやってみたいと思います。よろしくお願いいたします。
村田槙　委員	先ほどカウンセリングの実施についてお答えいただきましてありがとうございました。その中にもちょっと保護者の方のことが少し触れられていたと思うんですけど、保護者が希望をしなくても、こどもさん自身は何かしら聞いてほしいとか、親でストップがかかってしまうけどこどもはしっかり話を聞いたほうがいいなというような件もあると思うんですよね。保護者の同意というものが必要な場合というのはあると思うんですけど、保護者のストップで声を拾えないというようなことがなく、

	必要なお子さんにケアとかカウンセリングが行き渡ってくれるといいなというふうには感じました。
吉里麻紀　総合支援課長	御意見ありがとうございます。 やはり、先生から見てどうしても必要な場合は、緊急的にカウンセリングを行うこともございますし、また保護者の協力もできる限り求めながら進めているところではございます。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	よろしいですか。 ほかにございませんか。 では私から一つ、これもちょっと気になっていましたけど、能登半島の地震で、もしかしたらものすごく、もう一回フラッシュバックじゃありませんが、こどもたちのケアをする必要が出てくるんじゃないかと思いましたけど、先ほど２６名とありましたが、この２６名の程度がどうだったのかなということと、結構地震があちこちで頻発しますので、今後の追跡調査が必要だなと改めて思ったんですが、何か御意見ございましたらお願いします。
吉里麻紀　総合支援課長	私たちもその点を危惧しておりましたが、実際、熊本地震の影響でカウンセリングが必要と思われるこどもたちの中で、能登半島地震の影響を受けたこどもは４人おりました。熊本地震の影響はないけど能登半島でというこどもたちが２２人おりました。 内容につきましては、地震があったらどうしよう、死んでしまったらどうしようということを新たに感じたこどもたちがおりますし、また熊本地震の影響もあるこどもたちについては、大きな音自体をこだわるような、そういった状況もございます。必要に応じて、しっかり個々のケアを行っていきたいと考えております。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	ありがとうございました。 ほかに御意見ございませんか。 ほかになければ、本件は以上といたします。
・報告（３）令和５年度（２０２３年度）熊本市学校給食運営協議会評価報告書について	

	《吉田康誠　健康教育課長　報告》
西山忠男　委員	評価項目の中に、安全な食材を調達しているかという項目はあるんでしょうか。といいますのは、今、社会的に大きな問題なっている小林製薬の紅麹の問題がありますけど、もちろんサプリを使っていないとは思いますけど、やはりああいう事件があると、口にするものってとても大事だなと思うんですよね。ですから、給食に本当に安全な食材が使われているかというのが気になるので、その辺の評価はどうなっているのかなと思ってお尋ねする次第です。
吉田康誠　健康教育課長	食材の選定、調達につきましては、直営で行っておりますので、本市のほうで学校関係者、栄養教諭等、ＰＴＡ代表者等を交えて、食材のほうは慎重な選定を行っているところでございます。
澤栄美　委員	右下、１２ページ、給食運営面に関する評価の中で、これは、私が正しく理解できているのか分かりませんけど、１番上のところに校長による評価３．３点というのがありますよね。そのうちの②の中で２．７点、人員配置や代替職員配置の適切な対応というのが２．７点になっているんですよね。やはり人員確保というのは今難しい状況にあるということでしょうか。
吉田康誠　健康教育課長	人員の確保につきましては、民間及び直営につきましても、なかなか給食調理員の成り手というのがないような状況でございます。 また、新人として入ってこられても、やっぱり一定期間は新人さんに教える人が必要になってくるということでございますので、さらに人員不足に拍車がかかっているといったような状況でございます。
澤栄美　委員	その理由が何かというのは、分かりますか。理由が分かれば、改善することもできるのかなと思ったので。
吉田康誠　健康教育課長	人員不足につきましては、まずは給料等の勤務条件面も一つあるだろうというふうに考えておりますし、非常に大変な作業

	でございますので、労働環境といった部分も非常に重要な要素だというふうに考えております。 　また、これはもう現在の構造的な部分だというふうに思いますが、今、例えば、建築でありますとか、介護でありますとか、そういった部分についての人材不足というのも非常に大きな問題となっておりますので、こちらにつきましては、やはり今の経済的な構造といった部分も大きく影響しているのではないかというふうに考えているところでございます。
西山忠男　委員	今の人材確保の問題ですけど、今、熊本では非常に大きな問題になっているのが、ＴＳＭＣが進出してきて時給単価がすごく上がっているんですよね。それでどこの事業者も人手の確保に苦労している。例えば熊本大学でも非常勤職員で事務職員を雇用したいと思っても集まらないんですよ。みんなＴＳＭＣにいっている。そういう状況があって、従来の給与ではもう雇えないという事態になるかもしれないですね。その辺もやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。
吉田康誠　健康教育課長	今、西山委員がおっしゃったとおり、今の熊本市の現状もそうでありますし、今、インフレが進んだ日本の経済状況もそうでございますので、これから先、そういった状況につきまして、委託をする際の積算の根拠として、やはり考えていかなくてはいけないと思います。予算も絡むことでございますので、関係部署と協議をしてまいりたいというふうに考えております。
小屋松徹彦　教育長職務代理者	よろしいですか。 　ほかにございませんか。 　なければ、本件は以上といたします。

・報告（４）教職員等の給食費改定に係る規則改正について

《吉田康誠　健康教育課長　報告》

［非公開の審議］

・議第２１号　熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について

《澤田　伸一　教育センター所長　提案理由説明》

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第２２号　職員の懲戒処分について

《上村清敬　教職員課長　提案理由説明》

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

〔閉会〕

小屋松徹彦　教育長職務代理者	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和６年３月定例教育委員会会議を閉会いたします。